

## 緊急事態宣言解除に伴う対面授業の再開について

令和3年6月18日

学生及び保護者の皆さまへ

旭川工業高等専門学校長

高橋 薫

本校では、北海道への緊急事態宣言の発令期間中、オンライン授業を実施してまいりましたが、緊急事態宣言が6月20日（日）で解除されることに伴い、6月21日（月）から対面授業を再開することといたします。

授業時間割、寮生活、学校行事等については、担任、関係教員及び本校ホームページにおいて、随時お知らせいたします。

学生及び保護者の皆さまには、何卒、ご理解いただきますよう深くお願い申し上げます。

【本件のお問い合わせ先：総務課総務係 電話 0166-55-8103】